

患者等搬送事業者の認定について

患者等搬送事業とは？

患者等搬送事業者は、緊急性の低い入退院や通院、転院、社会福祉施設等への送迎時などの移動手段を提供しています。
救急車を呼ぶほどではないが、寝たきりの方や車椅子の方の移動手段がないなどの場合には、患者等搬送事業者をご利用ください。

患者等搬送事業の認定について

消防本部では利用者の安全と利便を確保するため、患者等搬送事業者のうち、一定の要件を満たした事業者に対し認定を行っています。
認定を受けた事業者の患者等搬送用自動車には、応急手当や搬送法についての講習を修了した乗務員が乗車しており、応急手当に必要な資器材を積載しています。

※救急車と同様の処置は行えませんので、緊急を要する場合には、迷わず119番通報してください。

認定事業者一覧

市町名	事業所名	所在地	連絡先	認定区分
菊池市	合同会社 誠和 福祉タクシー和(やまと)	菊池市七城町砂田240-5	0968-25-3595	車椅子専用
菊池市	合同会社 誠和 福祉タクシー和(やまと)	菊池市七城町砂田240-5	0968-25-3595	ストレッチャー用

認定マーク等

菊池広域連合消防本部が認定した患者等搬送事業者には、下記の認定マークを交付しています。
(ストレッチャー用) (車椅子用)

